

令和4年1月28日

保護者 様

北海道美幌高等学校長 伊與部 明

学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた感染リスクの判定及び臨時休業等の取扱いについて（お願い）

厳寒の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動に対してご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、北海道教育委員会から、1月25日付けで、「学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた臨時休業の取扱いについて(通知)」が発出され、本校において調査対象者が出た場合、これまで保健所が行っていた調査を学校が行うこととなりました。

つきましては、本校は次のとおり対応いたしますので、保健所からの聞き取りと重複する部分が多いかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 本校生徒が陽性となった場合

(1) 保護者から学校にご連絡をお願いいたします。

(2) 本校教職員から生徒本人に対し、聞き取りを実施いたします。主な聞き取り内容は次のとおりです。

①陽性判明日、PCR検査予定日 ②最終登校日 ③症状の有無と、症状がある場合の発症日 ④感染経路（例：兄が陽性だった 等） ⑤保健所からの指示 ⑥友人関係等

なお、本人への聞き取りが不可能である場合は保護者に対して聞き取りを実施させていただきますので、予めご承知おきください。

(3) (2)の聞き取りの結果、他の本校生徒について「感染の可能性がある生徒」（保健所が判定する「濃厚接触者」と同じような意味合いとなります）を学校医の助言等を踏まえ管理職が判断をします。判断をした生徒に対して、本校教職員から連絡をいたします。→3へ

(4) その他、本校生徒や教職員以外で、発症前後に会った方（感染の可能性がある方）がいる場合は、各家庭（生徒本人）から該当者へ連絡をお願いします。

2 本校生徒が濃厚接触者となった場合、及びPCR検査対象者となった場合

(1) 保護者から学校にご連絡をお願いいたします。

(2) 本校教職員から生徒本人に対し、聞き取りを実施いたします。主な聞き取り内容は次のとおりです。

①陽性者との関係 ②陽性者の発症日（無症状の場合はPCR検査受検日） ③陽性者と最後に会った日 ④本人の症状の有無と、症状がある場合の発症日 ⑤保健所からの指示 ⑥友人関係等

3 本校生徒が「感染の可能性のある生徒」となった場合

- (1) 本校教職員から生徒本人に対し、「感染の可能性のある生徒」となったことを連絡します。
- (2) 上記生徒は、10日間、登校を控えていただきます（具体的に〇月〇日までという指示をします）。この間の出欠の扱いは、出席停止とします。その他、外出を控えていただき、健康観察（1日2度の体温測定等）をお願いいたします。
- (3) 少しでも症状が出たら、必ず、かかりつけ医、もしくはコロナ感染症健康相談センター（0120-501-507）に相談してください。

4 臨時休業等の判断について

臨時休業の種類は、学級閉鎖、（特定の）部活動休止、学年閉鎖、学校閉鎖の4種類です。

- 1、2、3の状況を総合的に判断し、最終的に北海道教育委員会が決定します。

5 本校の教育活動について

- (1) 昼食は、「自分の席で（席を移動せず）」「前を向いて」「喋らずに」を基本とし、生徒に徹底させます。
- (2) 感染リスクが高い教育活動を、しばらくの間休止します。
- (3) 部活動について、大会以外の合同練習や練習試合等、他校と一緒にを行う活動を、しばらくの間休止します。
- (4) ペアワーク、グループワークを実施する場合は極力短時間とし、実施する際も大声を出さないよう指導します。

6 その他

- (1) ご不明な点や、お子様の健康状況に関するご相談等がございましたら、本校教頭までご連絡ください。
- (2) 罹患者や濃厚接触者の特定につながるような問合せにはお答えできませんのでご了承ください。
- (3) 1月26日(水)に配布しました保護者宛リーフレット「保護者の皆様へ(2022.1.25Ver. 10) 北海道教育委員会」について修正が入りましたのでご連絡します。

【修正箇所】

「保護者の皆様にお願いします。」の3行目、「幅広に臨時休業の範囲等を」の後に「学校設置者が判断」が追加されます。

- (4) 今後、北海道教育委員会より通知や変更等がありましたら、本校ホームページ等でご連絡いたします。